

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成27年11月24日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 伊藤裕一君
- 5番 長田麻美君
- 6番 山本伸子君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 守屋常雄君
- 13番 市川圭一君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 石原幸雄君
- 16番 遠藤憲子君
- 17番 鈴木かずみ君
- 18番 利根川英雄君
- 19番 山越守君
- 20番 板倉香君
- 21番 柳井哲也君
- 22番 中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	植 田 典 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総務部長事務取扱	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会 計 管 理 者	大和田 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 行政経営課長	飯 野 喜 行 君
人事部次長兼 人 事 課 長	小 川 茂 生 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市 民 部 次 長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯村	彰君
書記	飯田	晴男君

平成 27 年第 4 回牛久市議会臨時会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第 1 日	11月24日	火	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程（72号～73号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

平成27年第4回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

平成27年11月24日（火）午前10時開会

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議案第72号 工事請負契約の変更について

日程第 4. 議案第73号 工事請負契約の変更について

午前10時00分開会

○議長（市川圭一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第4回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○

会議録署名議員の指名

○議長（市川圭一君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番黒木のぶ子君、10番甲斐徳之助君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第72号及び議案第73号の2件であります。

次に、市長から地方自治法第180条第2項の規定により、報告第17号ないし報告第19号専決処分の報告について3件の報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る第3回定例会において可決されました教育予算の拡充を求める意見書の1件につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官へそれぞれ提出いたしましたので、報告いたします。

次に、今期臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

○

会期の決定について

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第72号及び日程第4、議案第73号の2件を一括議題といたします。



議案第72号 工事請負契約の変更について

議案第73号 工事請負契約の変更について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。

本日、平成27年第4回牛久市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会でできますことを心から感謝申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案は、工事請負契約の変更についての2件であります。

それでは、議案の順に従いまして御説明申し上げます。

議案第72号は、平成27年第1回牛久市議会定例会で議決をいただきました牛久運動公園野球場の改修工事について、工事請負契約の変更をするものであります。

本件は、高校野球を初めとする各種公式大会の開催を見据え、来年度当初から供用を開始するため、現在施工中のメインスタンドの改修にあわせ、内野スタンドの整備を追加するものであります。

工事内容につきましては、1塁側に570人、3塁側に721人を収容する観客席を整備し、メインスタンド、外野スタンドを合わせ、全体で約3,800人を収容する野球場として整備をするもので、工事金額は2,286万3,600円の増額となり、変更後の金額を7億812万3,600円とするものであります。

議案第73号は、平成27年第3回牛久市議会臨時会で議決をいただきましたひたち野うしく小学校校舎増築工事について、工事請負契約の変更をするものであります。

本件は、ひたち野うしく小学校の駐車場不足に対応するため、駐車場増設工事等を追加するもので、工事金額は1,401万8,400円の増額となり、変更後の金額を4億6,653万8,400円とするものであります。

以上が工事請負契約の変更の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第72号についての質疑を許します。18番利根川英雄君。

〔18番利根川英雄君登壇〕

○18番（利根川英雄君） 野球場のスタンドの改修について質問をいたします。

まず、当初計画にはこの計画はなかったと思うんですが、その当初計画に基づかない形で今回このようなスタンドの改修をするということになった理由をまずお尋ねをしたい。

それとまた、なぜ当初はこのような計画が組み込まれなかったのかということ。

それともう一つは、高野連との関係もどうだったのか。

それと、今後この改修によってどのような方向になっていくのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、ただいまの利根川議員の御質問について、関連していますので、まとめてお答えしたいと思います。

今回、臨時議会の上程に至った経緯でございますが、野球場の改修工事は、当初の予定ではメインスタンド、内野スタンド、外構工事、照明工事と4期の年次計画を立てて、平成31年の国体開会に向けて全面改修を予定しておりましたが、今般の資材や人件費の高騰などから計画を見直しし、野球連盟とも協議の上、設計内容を検討しまして、メインスタンドとあわせ各種硬式野球大会の開催に必要とされる内野スタンドを暫定整備することで、本年度の工事をもって当面の供用をすることとしました。

これにつきましては、連盟とも、当初は先ほども御説明しましたとおり4期の工程に沿っていくわけでございましたが、来年度4月から硬式野球、または少年団野球試合を誘致するというような運びとなること、また今、土浦球場の改修で、そちらの分も牛久の運動公園にある野球場で網羅するしかないということもあわせて上で、今回の内野スタンドの改修工事ということに至ったわけでございます。

○議長（市川圭一君） 今後の改修の計画、高野連との関係ということで、多分答弁をいただいていると思いますので。教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、利根川議員の、高野連との関係ということですが、今回高校野球の予選を実施する際に、高野連からこういった内野スタンドの整備というものが必要だということで、追加をさせていただいたという経緯がございます。

それと今後どのような整備をということですが、とりあえず今回内野スタンドにつきましては高野連からの要望といいますか指導といいますか、そういった状況に応じてスタンドをつくられたわけですが、設計自体はもう少し収容人員の多いちゃんとしたスタンドをつくる設計になっておりますので、現在、先ほど建設部長からもありましたように、資材や人件費等の高騰によって工事費が相当高くなっているということもありまして、東京オリンピックが終わった以降、適切な時期に設計どおりのスタンドに改築をしていくという計画でございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） なかなか計画というものが当初計画からよく見えないという状況がある。私どもは、工事請負契約の変更というのは、基本的にはするべきではないという考え方を持っております。というのは、1つは疑惑の温床になる可能性があるということですね。そういったことも含めて、極力工事請負契約の変更はすべきではない。

まずは、当初計画をちゃんとしておく。私も何回かこの議場で野球場の問題については取り上げたこともあるわけですが、今のお話を聞いていると、当初計画というのは何カ年かになっているということだったと思うんですね。そうだったならば、最初からどの程度まで完成させるのかということ。1つは高野連との問題。さらには、私が前取り上げたのは、プロ野球のオープン戦なりをできるような球場というものは必要ではないかということも前取り上げてはきました。また、野球場の照明のことなんかも取り上げていろいろやってきたわけでありまして、当初計画がどうもはっきりしない。

それとまた、今の教育部長のお話ですと東京オリンピック以降ということですが、どこまでどういう計画にしようとしているのかということは、まず最初にはっきりしなくてはならない。これは箱物ですから当然お金がかかります。そして、スポーツ振興ということに関しては、私は前からそのようなことを取り上げていろいろ議会でも質問をしてきました。そういった観点からして、最終的に、野球場なり運動公園をどういう方向に持っていくかということ、そういうビジョンを明らかにして、それから何カ年か計画ですね、3カ年なり4カ年計画で具体的に補助金等ももらいながら、積極的に計画を立て実行していくというのが地方自治体の一つの役割だと思うのですが、突然工事請負契約の変更が出てくるということに関しては、なかなか理解できないものもあります。したがって、当初計画はどうであったのかということ、そしてまたその理由をお尋ねしたいと思います。

それと、最終的にプロ野球ができるところまで行くのかどうかという問題も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、利根川議員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

当初計画がどうだったのかということでございますが、当初計画は、先ほど申し上げましたように、現在施工しているメインスタンド、それから今回追加で行います1・3塁のスタンド、こちらは今回暫定的な施工ということで計画とは違った形になっております。これは、全体事業費の問題がございまして、既に11億円以上のお金がかかっているわけですが、さらに1・3塁のスタンドをつくることによって、さらに数億円、設計段階ですからはっきりとした金額は出てきませんが、4億円ないし5億円ぐらいのお金がかかるというような設計上の問題もありまして、連盟から求められている必要最低限の部分で施工をしましょうということで、今回

のような形になった。

議員がおっしゃっておりますプロ野球等の試合をとということでございますが、これにつきましては、有料試合ができるような形での施工をするという計画にはなっております。ですから、高野連、高校野球の予選大会等も入場料を取るということがございますので、そういった入場料を取る有料試合の開催は、十分可能な施工にしてあるということになってございます。

今回の設計変更はスタンドの部分ですので、有料試合ができる形というのは当初の設計には入っておりました。ということで、プロ野球の試合というのはどういう形と呼ぶかという問題はありますが、規格上はプロ野球の試合もできる形になるということでございます。以上です。

○議長（市川圭一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で議案第72号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第73号についての質疑を許します。ありませんか。18番利根川英雄君。

〔18番利根川英雄君登壇〕

○18番（利根川英雄君） 駐車場の整備なんですけど、具体的な工事内容について、タキイ種苗の場合は、傾斜があったり中に何か埋まっているとかいろいろ言われてはいるので、実際にどのような工事内容になるのか具体的な点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの利根川議員の御質問にお答えいたします。

今回の駐車場の具体的な工事内容ということでございますが、今回はタキイ種苗さんの農場跡地の、一番ひたち野小学校に近い部分のところに駐車場、約150台分の駐車スペースを設けるというものでございまして、その部分をネットフェンスで囲みまして、その中を、土でするので1回転圧して、その上に土シートを敷いて、さらに碎石を20センチ敷いた形で区画線を引くという形で、約150台分の駐車スペースを確保するという工事内容でございます。以上です。

○議長（市川圭一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で議案第73号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号及び議案第73号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号及び議案第73号は、

常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第72号及び議案第73号の2件を順次採決いたします。

まず、議案第72号、工事請負契約の変更について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、工事請負契約の変更について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって平成27年第4回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 市 川 圭 一

署名議員 黒 木 のぶ子

署名議員 甲 斐 徳之助